

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2023年 4月1日 至2023年 12月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	5,277,682	5,692,577	7,117,984
経常利益又は経常損失 () (千円)	189,449	111,740	290,700
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	110,213	32,736	318,747
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	113,794	37,397	319,545
純資産額 (千円)	1,300,915	1,142,024	1,095,060
総資産額 (千円)	5,386,258	5,048,695	5,288,634
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	14.07	4.11	40.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	4.10	-
自己資本比率 (%)	23.9	22.3	20.4

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日	自2023年 10月1日 至2023年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	6.16	0.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 第42期第3四半期連結累計期間および第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は2023年6月1日付にて、当社の完全子会社であるJ B レストラン株式会社を吸収合併存続会社とし、同じく当社の完全子会社である株式会社ハットリフーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。この結果、2023年12月31日現在では、当社グループは、当社および連結子会社4社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から同年12月31日までの9か月間）の経済概況は、世界的インフレに鎮静化の兆しがみられ、円安が進みました。国内消費は、賃上げ波及・インバウンド回復が鮮明化し、対面サービスの需要も回復しました。外食産業全般では、アフターコロナとして夜間マーケット縮小や、原材料等の高騰、人手不足問題等が続きました。

このような環境下で当社グループは、企業理念の浸透を中心に据え、人材育成・組織強化を図りつつ、着実な出店・リニューアル投資とともに、外食・中食ともに不採算業態・店舗の整理を進めました。また、仕入物流体制の改革を図り、プロデュース店を含むフランチャイズ事業の拡大を進め利益率改善に努めました。

当期間の出退店等としては、プロデュース事業で初開業した1店舗を含み、出店7店舗（愛知県5店舗・千葉県1店舗・兵庫県1店舗）、業態転換1店舗、改装6店舗、および退店9店舗（愛知県4店舗・岐阜県1店舗・京都府2店舗・滋賀県1店舗・大阪府1店舗）でした。

以上の結果、当期間末のグループ店舗数は126店舗（直営店112店舗、フランチャイズ店13店舗、およびプロデュース店1店舗、前年同期比6店舗の増加）となり、それらの内訳は下表のとおりです。

（単位：店舗）

部門/業態	当期末 店舗数	前年 同期比	関東 地区	東海 地区	関西 地区	中国 地区	九州 地区	
合計	126	+6	9	101	10	3	3	
ラーメン部門	小計	53	-2	3	49	-	1	-
	一刻魁堂	41	-2	3	37	-	1	-
	有楽家	11	±0	-	11	-	-	-
	ロンフーエアキッチン	1	±0	-	1	-	-	-
中華部門	小計	17	-2	1	7	5	1	3
	ロンフーダイニング	17	-1	1	7	5	1	3
	ロンフーキッチン加木屋中華	0	-1	-	-	-	-	-
その他部門	小計	56	+10	5	45	5	1	-
	コメダ珈琲店	9	+1	4	5	-	-	-
	ドン・キホーテ	1	-1	-	1	-	-	-
	ドンキカフェ	1	±0	-	1	-	-	-
	鯪ひげ	1	+1	-	1	-	-	-
	猪の上	0	-1	-	-	-	-	-
	50年餃子	30	+5	-	28	2	-	-
	一刻魁堂(フランチャイズ店)	4	+2	-	4	-	-	-
	有楽家(フランチャイズ店)	2	+1	-	2	-	-	-
	ロンフーダイニング(フランチャイズ店)	1	±0	-	-	-	1	-
	50年餃子(フランチャイズ店)	6	+1	1	2	3	-	-
	その他、プロデュース店	1	+1	-	1	-	-	-

外食事業では、新業態「鯪ひげ」を開発し中部国際空港セントレアに出店する一方で、「ロンフーキッチン加木屋中華」および「猪の上」業態を撤収しました。また、主力業態「一刻魁堂」のリブランディング改装を推進しました。これらにより、外食直営店の既存店売上高は前年同期比110.7%に伸張しました。

原価面では、食材仕入れ価格の高騰が続き、売上原価率31.6%となり前年同期比1.1ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費面では、不採算の業態・店舗の整理や売上高の伸びに対するコストコントロールが進んだ結果、その売上高に占める割合は66.6%となり、同6.5ポイントの大幅な改善となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は、第3四半期として過去最高の5,692百万円（前年同期比7.9%の増収）となりました。

利益面では、営業利益102百万円（前年同期は営業損失191百万円）、経常利益111百万円（同経常損失189百万円）となりました。

また、退店・改装等に伴う固定資産除却損20百万円、減損損失14百万円および退店に伴う損失3百万円、以上合計38百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は32百万円（同親会社株主に帰属する四半期純損失110百万円）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

（ラーメン部門）

当部門はラーメンを主体とした外食事業の直営店で構成されます。

当期間の新規出店は「有楽家」1店舗（今池広小路通店）で、中華部門より1店舗（東海店）を「一刻魁堂」へと業態転換し、「一刻魁堂」5店舗（四日市インター店・大垣南店・緑店・稲沢店・可児店）を改装しました。また、「一刻魁堂」1店舗（各務原店）および「有楽家」1店舗（津島店）を直営店からフランチャイズ店へ切替えた結果、前掲の表のとおり当期間末の当部門の店舗数は53店舗（前年同期比2店舗減少）となりました。なお、退店はありませんでした。

主力の「一刻魁堂」では、タレント起用したテレビCMの継続等で来店動機の拡大を図りつつ、売価の見直しも進めました。「有楽家」では、初の駐車場を持たない都心型路面店舗を名古屋市千種区の繁華街に出店しました。「ロンフーエアキッチン」は、中部国際空港の就航便数の増加に伴った回復がみられました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比109.9%となり、客数は同107.9%となりました。

また、部門合計の売上高は3,384百万円（前年同期比6.5%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は59.5%（同0.8ポイントの減少）となりました。

（中華部門）

当部門は、業態の統合や撤収を推進した結果、当期間末時点では、直営店の「ロンフーダイニング」業態のみとなりました。

当期間に、「ロンフーキッチン加木屋中華」（東海店）をラーメン部門の業態へと転換し業態撤収しました。他に出退店はありませんでしたが、前連結会計年度中の退店等があり、前掲の表のとおり当期間末の当部門の店舗数は17店舗（前年同期比2店舗の減少）となりました。

中華部門の店舗は、全17店舗が大商圏型ショッピングセンターおよび駅ビル内立地の店舗であり、コロナ禍収束に伴う集客増が顕著となり、売価見直しも功を奏しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比114.3%となり、客数は同111.1%となりました。

また、部門合計の売上高は1,110百万円（前年同期比6.6%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は19.5%（同0.2ポイントの減少）となりました。

（その他部門）

当部門は、ラーメン・中華以外の直営店外食事業として、当社グループがフランチャイジーとして運営する喫茶店の「コメダ珈琲店」および直営の洋食店「ドン・キホーテ」、「ドンキカフェ」、「鯨ひげ」、また直営の中食事業として無人販売所「50年餃子」および製造食材の「卸売り事業」、ならびに当社直営ブランドの「フランチャイズ事業」からの収益等により構成され、期中に撤収した井ファストカジュアル業態「猪の上」の業績も含まれません。

当期間の当部門外食事業直営店舗では、新業態「鯨ひげ」1店舗（セントレア店）を新規出店し、「ドン・キホーテ」1店舗（平田店）を退店しました。また、中食事業で「50年餃子」2店舗（DCM春日井西店・清水屋小牧店）を出店する一方、同6店舗（中区新栄店・安城緑店・四条大宮店・伏見大手筋店・草津西大路店・可児広見店）を退店し、同1店舗（大垣大垣インター南店）を改装しました。「フランチャイズ事業」では、「50年餃子」2店舗（尼崎武庫川店・銚子諸持店）を新規に出店し、同1店舗（枚方山之上店）を退店した他、初の「プロデュース店」1店舗（愛知県）を出店しました。

これらの結果、前掲の表のとおり当期間末の当部門の店舗数は56店舗（前年同期比10店舗の増加）となりました。

新規に出店した「鯨ひげ」は、「ドン・キホーテ」および「ドンキカフェ」業態の主力商品でもある名古屋B級グルメ「あんかけスパ」を中心に品ぞろえする業態として開発しました。また、「猪の上」は収益性改善が見込め

ず撤収しました。それらの結果、当部門の直営店外食事業の既存店売上高は前年同期比108.8%となり、客数は同105.1%となりました。

また、中食事業「50年餃子」は、店舗数が増加しましたが売上高は前年同期比85.2%と伸びず、「卸売り事業」は、不採算商材の終売を進めた結果同78.2%と減少し、「フランチャイズ事業」は、外食フランチャイズ店およびプロデュース店の増加に伴い同192.4%と大幅に伸長しました。

以上の結果、当部門合計の売上高は1,196百万円（前年同期比13.3%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は21.0%（同1.0ポイントの増加）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,914百万円となり、前連結会計年度末に比べ262百万円減少しました。主な要因は現金及び預金182百万円、「その他」のうち未収入金133百万円がそれぞれ減少した一方で、売掛金が37百万円増加したためです。

固定資産は3,134百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円増加しました。主な要因は出店および改装等により有形固定資産が30百万円増加したためです。

流動負債は1,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円減少しました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金87百万円減少した一方で、買掛金が48百万円増加したためです。

固定負債は2,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ236百万円減少しました。主な要因は長期借入金234百万円減少したためです。

（3）会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

（6）生産、受注および販売の実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績は、コロナ禍からの需要回復、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した影響等を受け増加しています。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」および「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,560,000
計	14,560,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,983,000	7,983,000	名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株です。
計	7,983,000	7,983,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	7,983,000	-	1,001,844	-	8,222

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,969,500	79,695	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	7,983,000	-	-
総株主の議決権	-	79,695	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	12,600	-	12,600	0.16
計	-	12,600	-	12,600	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,454,516	1,271,612
売掛金	152,469	190,301
預入金	99,512	132,053
店舗食材	24,243	34,203
仕込品	36,881	12,994
原材料及び貯蔵品	25,765	30,016
その他	385,866	245,162
貸倒引当金	1,743	1,743
流動資産合計	2,177,513	1,914,601
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,270,257	1,300,987
土地	578,530	578,530
その他(純額)	362,587	362,799
有形固定資産合計	2,211,374	2,242,317
無形固定資産		
のれん	13,748	6,017
その他	24,615	19,002
無形固定資産合計	38,364	25,020
投資その他の資産		
差入保証金	585,878	582,643
その他	275,504	284,112
投資その他の資産合計	861,382	866,756
固定資産合計	3,111,121	3,134,093
資産合計	5,288,634	5,048,695
負債の部		
流動負債		
買掛金	271,367	319,581
1年内返済予定の長期借入金	743,773	655,860
未払法人税等	14,402	40,312
賞与引当金	47,815	13,081
その他	834,638	832,864
流動負債合計	1,911,995	1,861,700
固定負債		
長期借入金	1,965,694	1,731,220
退職給付に係る負債	41,793	44,402
資産除去債務	240,166	239,980
その他	33,924	29,367
固定負債合計	2,281,578	2,044,970
負債合計	4,193,573	3,906,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	996,553	1,001,844
資本剰余金	222,770	8,222
利益剰余金	156,722	95,852
自己株式	430	430
株主資本合計	1,062,170	1,105,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,120	22,781
その他の包括利益累計額合計	18,120	22,781
新株予約権	14,770	13,754
純資産合計	1,095,060	1,142,024
負債純資産合計	5,288,634	5,048,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	5,277,682	5,692,577
売上原価	1,611,300	1,798,969
売上総利益	3,666,381	3,893,607
販売費及び一般管理費	3,857,803	3,791,162
営業利益又は営業損失()	191,421	102,444
営業外収益		
受取利息	602	7
受取配当金	173	205
賃貸不動産収入	11,700	8,812
その他	16,936	22,413
営業外収益合計	29,413	31,437
営業外費用		
支払利息	13,075	11,759
賃貸不動産費用	10,975	7,406
その他	3,389	2,975
営業外費用合計	27,440	22,142
経常利益又は経常損失()	189,449	111,740
特別利益		
助成金収入	130,059	-
特別利益合計	130,059	-
特別損失		
固定資産除却損	16,765	20,348
減損損失	8,716	14,585
退店に伴う損失	4,636	3,236
特別損失合計	30,118	38,170
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	89,509	73,569
法人税等	20,704	40,833
四半期純利益又は四半期純損失()	110,213	32,736
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	110,213	32,736

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	110,213	32,736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,580	4,661
その他の包括利益合計	3,580	4,661
四半期包括利益	113,794	37,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,794	37,397
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社の完全子会社であった株式会社ハットリフーズは、2023年6月1日付で当社の完全子会社であるJBレストラン株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	178,703千円	207,416千円
のれんの償却額	9,531千円	7,731千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

2023年6月26日開催の定時株主総会決議により、2023年6月27日を効力発生日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金から219,838,906円減少させ、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金から219,838,906円減少させ、同額を繰越利益剰余金へ振り替えることにより、欠損填補を行っています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年12月31日
直営店売上高	4,954,096	5,309,522
FC向け売上高	106,516	204,964
その他	217,069	178,090
顧客との契約から生じる収益	5,277,682	5,692,577
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,277,682	5,692,577

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	14円07銭	4円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	110,213	32,736
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	110,213	32,736
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,832	7,964
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	4円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社JBイレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 友教

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社JBイレブン及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。